

予算特別委員会委員長報告

ただいま議題となりました令和7年度神戸市各会計予算及び関連議案、合計47議案について、委員会審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

全国的な少子・高齢化に伴う人口の自然減が加速し、本市においても人口減少の傾向が顕著になっています。そのため、人口増加時代とは異なる新たな価値観、SDGs（持続可能性）の視点や、本市が保有するデータやエビデンスに基づいた政策立案（EBPM）により、人口減少時代にふさわしいまちづくりを進めていくことが重要です。

また令和7年度は、4月に神戸空港で国際チャーター便の運用が開始され、神戸の輝ける未来に向けて、新たな第一歩を踏み出し、神戸を「さらなる高み」へ押し上げる、大変重要な年となります。

こうした中、令和7年度予算案では、市民一人一人が幸せを実感でき、温かみのあるまちづくりを進めるための施策、また、豊かな自然に近接した都市としての強みを生かした森林・里山の再生等、くらしの質・都市の質を高めていく施策、さらに、投資の好循環の創出に向けた果敢な成長戦略の施策等、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしていくための、様々な提案がなされました。

委員会は、去る2月26日に議案の付託を受けて以来、3つの分科会を設け、2月27日から3月10日まで局別審査、さらに13日には市長・副市長等に対する総括質疑を行いました。

それでは、委員会審査において議論となりました主な事項について、簡単にご報告申し上げます。

まず、市政全般に関するものとして、今後の財政運営、震災30年の取組、神戸空港の国際化、王子公園再整備、都心・三宮、ウォーターフロント再開発、職員の人材確保策などについて議論がありました。

次に、施策別では、「経済・産業・観光」に関しては、インバウンド誘客、スタートアップ支援、大阪・関西万博を契機とした取組、商店街・小売市場の活性化、国際コンテナ戦略港湾の推進、アーティスト支援などについて、

「子育て・教育」に関して、中学校部活動の地域移行、こべっこウェルカム定

期便、病児保育や学童保育の充実、高校生等の通学定期券補助、不登校児童生徒への支援などについて、

「健康・福祉・環境」に関しては、医療体制の充実、認知症対策、介護人材の確保・充実、ひきこもり支援、再生可能エネルギーの拡大、喫煙所の整備などについて、

「安全・安心なまちづくり」に関しては、災害物資の備蓄、マンションの適正管理、空き地・空き家対策などについて、様々な議論がありました。

委員会では、このような審査の後、3月13日に松本のり子副委員長ほか7名から予算の編成替えを求める動議が提出され、17日には各会派からの意見表明及び意見決定をそれぞれ行いました。

その結果、大型開発への偏重、エネルギー価格・物価高騰への対応などを理由とする反対意見もありましたが、SDGsの視点に基づいた神戸2025ビジョンに掲げる施策の展開により、くらしの質と都市の価値を高めるとともに、果敢な成長戦略による投資の好循環を創出し、持続可能な大都市経営を実現するための施策が積極的に盛り込まれた予算となっていると判断できることから、委員会は動議を否決した上で、令和7年度神戸市各会計予算及び関連議案、合計47議案については、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員会の要望事項について申し上げます。

まず、安全・安心なまちづくりについてであります。

震災から30年を迎えたいま、人口減少時代における防災対策のあり方や先進技術の活用など新たな視点も取り入れた、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。

よって、総合防災訓練に加え宿泊を伴う訓練など実質的な訓練を実施し、課題を洗い出すとともに、現状手書きで行われている避難所受付について、迅速かつ効率的な避難のためにスマートフォンを活用する等、DXを図られたいのであります。

また、防犯カメラ事業の拡充については、体制を強化されたいのであります。

次に、森林・里山整備についてであります。

海と山に囲まれた美しいみなとまちである本市のブランド価値向上のためには、都市に近接し、市内に広がる森林や里山を再生することが必要です。

よって、森林関係施策をより積極的に進めていくために、県に対して県民緑税の神戸市への還元割合を高めるよう強く要望されたいのであります。

また、森林・里山整備にあたっては、市民理解が得られるように広報・啓発を行い、取組の見える化を進められたいのであります。

次に、部活動の地域移行についてであります。

少子化による生徒数減少などにより、学校単位での部活動の維持が今後困難となることが想定される中、中学校部活動が子供たちの健やかな成長にこれまで果たしてきた役割を踏まえ、子供たちが多様な活動に参加できる機会を確保することが必要です。

よって、K O B E ◆ K A T S U については、全ての生徒が、地域的あるいは経済的な事情等に関わらず、希望する活動ができるよう格段の配慮を行われたいのであります。

また、中学校の体育館を地域スポーツの拠点に準ずるよう位置づけ空調整備を進めるなど、必要な支援等を行われたいのであります。

次に、子育て支援策の拡充についてであります。

子育て世帯に選ばれるまちとなるためには、すべての子供が健やかに自分らしく成長でき、また誰もが安心して子供を産み育てられることができる、切れ目のない支援策の拡充が必要です。

よって、病児保育の空き状況と対応可能な病気の情報をウェブ上で一覧にした上で、予約まで完結できるシステムを構築するとともに、各区で利用できるように病児保育施設の整備を進められたいのであります。

また、ひとり親就労支援プログラムを実施し、就職から就業後のフォローまで伴走支援を行い、離職率の軽減を図られたいのであります。

次に、障害者支援の強化についてであります。

障害のある人が、自らの意思決定に基づき、住み慣れた地域の中で共に支えあいながら安心して暮らし活躍できる街をつくるためには、障害児・者やその家族のサポート体制やサービスを強化することが必要です。

よって、障害児の障害福祉サービスに関する計画について相談の充実を図るため、障害者相談支援センターの役割強化に努められたいのであります。

また、医療的ケア児を在宅で介護している家族の負担を和らげるため、医療型

短期入所の受け入れ体制の強化に努められたいのであります。

次に、交通環境の改善についてであります。

人口減少・超高齢化が進行する中、「市民の足」となる公共交通を守り存続し、より多くの人に利用してもらうためには、利便性の向上が必要です。

よって、誰もが快適にバスを待てる環境を実現するため、市バスのバス停への上屋設置を加速させるとともに、民間バスの上屋整備補助事業についても、市が地域のニーズを積極的に事業者へ伝え、迅速に進められたいのであります。

以上、委員会審査の経過並びに結果及び要望事項についてご報告申し上げました。

終わりに当たり、委員会運営に終始ご協力をいただきました副委員長、理事の皆様、並びに連日熱心な審査を賜りました委員の皆様に心から敬意と感謝の意を表しまして、報告を終わります。